

令和4年度 町長施政方針

令和4年3月町議会定例会における町長の施政方針を要約してお知らせします。

周防大島町長 藤本 浄孝

全国的には、新型コロナウイルス感染症の感染はいまだに収束の兆しが見えず、本町におきましても3月1日の県発表において、これまで206名の感染が報告されています。感染された方にお見舞いを申し上げるとともに高齢者への感染は命にかかわるため、さらなる感染防止対策を講じて参る所存です。

また、ワクチン接種等において町内の医療機関の役割の大きさも改めて実感いたしました。医療従事者の皆さん、関係各位の皆さんにご尽力をいただいております。現在は、3回目のワクチン接種につきまして、各方面の皆さんのご理解をいただきながら取り組んでいます。

この度の新型コロナウイルスは本町のような人口が少ない、密ではない環境においても、人の動きがあり感染に



注意しなければならぬ事を再確認しました。決して都会で起こっている対岸の火事ではなく、どこにいても感染の恐れがあることを再認識しました。

令和4年度の予算編成においても新型コロナウイルスの影響は大きく、町の財政運営や各種行事などにも影響を及ぼしています。

しかし、この難局を機会に各事業の取り組みについて精査を行う必要があると考えています。これからのコロナ収束後の経済を見据えた取り組みも重要であり、新年度予算だけではなく今後の予算編成にも反映させてまいりたいところです。

また、各交付税や税収などの自主財源の増減をしっかりと把握し、公金を活用するという意識を持ち、効率の良い運営を目指して予算編成を行いました。

日本経済の現状について、内閣府が

発表した2月の月例経済報告によりますと、「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる」とし、先行きにつきましては、「感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあつて、景気が持ち直していくことが期待される。

ただし、感染拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」との基調判断を行っております。

国においては、令和4年度の予算編成の基本的な考え方として、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、「成長と分配の好循環」による新しい資本主義の実現に向けて、具体的には新型コロナウイルス感染症の克服に向け、国民を守る医療提供体制や検査体制の確保、変異株を含む新たなリスクに対する万全の備えのためのワクチン・治療薬等の研究開発・雇用・事業・生活に対する支援等を推進することとしております。

また、「コロナ後の新しい社会」を見据え、具体的には科学技術立国の実現、地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」、経済安

全保障の推進を3つの柱とした大胆な投資により、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を国主導で推進し、経済成長を図り、賃上げの促進等による働く人への分配機能の強化、看護、保育等に係る公的価格の在り方の抜本的な見直し、少子化対策等を含む全ての世代が支え合う持続可能な全世代型社会保障制度の構築を柱とした分配戦略を推進することとしております。

令和3年9月議会において認定いただきました令和2年度決算のとおり、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率等については、早期健全化基準を数字上では下回っているものの、財政構造の弾力化を判断する経常収支比率においては、令和2年度で96.3%と5年連続95%を超えての大変高い数値となっており、財政構造の硬直化が一層進んでいると考えております。

また、本町の主要財源である普通交付税については、令和2年から合併特例措置が完全になくなり、交付額は令和2年度は減額、令和3年度は令和2年度勢調査の人口が算定に用いられるので交付額が減少すると見込んでまいりましたが、激変緩和措置等により人口減少による影響が少なかったことや町税等の減収見込み等により増額となったことから、令和4年度においては実績見込みや地方財政計画等により増額とな